

大学入学者選抜における個別学力検査の試験期日等について

(各団体からの意見)

<大学関係団体>

- ・ 一般社団法人国立大学協会 1 ページ
- ・ 一般社団法人公立大学協会 5
- ・ 一般社団法人日本私立大学連盟 9
- ・ 日本私立大学協会 13
- ・ 日本私立短期大学協会 17

<高校関係団体>

- ・ 全国高等学校長協会 19
- ・ 日本私立中学高等学校連合会 25
- ・ 公益財団法人産業教育振興中央会 (※) 29
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会 43
- ・ 一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会 45

※各専門高等学校長協会及び全国総合学科高等学校長協会の意見を取りまとめたもの

(全国農業高等学校長協会/公益社団法人全国工業高等学校長協会/全国商業高等学校長協会/
 全国水産高等学校長協会/全国高等学校長協会家庭部会/全国看護高等学校長協会/
 全国専門学科情報科高等学校長協会/全国福祉高等学校長会/全国総合学科高等学校長協会)

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり
留意すべき事項等について（回答）

国立大学協会

【照会事項1】

（問）現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か

（回答）

○総合型選抜の「その他の評価方法等」として、「各教科・科目に係るテスト」が例示されている（令和7年度大学入学者選抜実施要項：第3の1（2）③）が、この「各教科・科目に係るテスト」が即ち個別学力検査（2月1日～3月25日の期間に実施）に該当するか否かが「その他の評価方法等」部分の記述では判別しがたい。

○各大学における入学者選抜の独自性や特色を損なわないように考慮した上で、実施要項上の文言の整理や、「その他の評価方法等」とされている小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技等について、実施上のルールの明確化が必要であると考えます。

・「各教科・科目に係るテスト」、「個別学力検査」、「総合型選抜及び学校推薦型選抜において実施する場合の学力検査」などの表記ゆれ

・「なお、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技等」という部分の「等」の指すものが不明確

【照会事項2】

(問) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査(各教科・科目に係るテスト)」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法(実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等)が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

(回答)

○総合型選抜・学校推薦型選抜において、独自の選抜方法として2月1日より前に実質的に個別学力検査を実施しているとも捉えられかねない大学が存在し、混乱を招いていることを考えると、その点について一定のルール化を行うことが望ましいと考える。

○一方、大学入学共通テストが「基礎的な学習の達成の程度を判定」するものとされていることから、2月1日より前に実施される各大学での試験は、「基礎的な学力把握の試験」ではなく、かつ、「教科・科目に係るテスト」ではないことを問うものでなければならないという制約が掛かっている。こうした前提のもと、総合型選抜・学校推薦型選抜においては、どのような学力把握の試験が許容されるのか例示されることが特に必要になると考える。

○大学教育を受けるために必要な「学力」の把握は、入学後の学修等の観点からも重要なことであり、新たに整理することについては意義のあることと考える。

以下の内容について、関係者間で協議することが考えられる。

- ・総合型選抜と学校推薦型選抜において、大学教育を受けるために必要な学力の把握のため、「個別学力検査(各教科・科目に係るテスト)」とは異なる評価方法を整理する
- ・評価方法としては、受験生に対して出題する教科・科目を明示した上で、当該大学のアドミッション・ポリシーに沿った考査を行う。その場合には、高等学校の学習状況に十分に配慮した出題とする。例えば、当該学部・学科で学ぶために必要な関連分野の基礎的理解度、論理的思考力、判断力、表現力、スキル等を評価する問題が考えられる。
- ・あわせて「学力」を多面的・総合的に評価・判定する観点から、大学入学希望理由書などの志願者本人が記載する資料等や面接など「その他評価方法」を組み合わせることを必要とする

【照会事項 3】

(問) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

(回答)

○令和 8 年度大学入学共通テストから出願手続きが電子化され、また、各大学の出願システムと大学入試センターのシステムを WebAPI 連携することで、成績請求票も電子化される。現在すでに多くの大学が出願システムを導入し、オンラインによる出願受付を行っている一方、多くの大学が出願書類として調査書の提出を求めているため、出願手続きにおける「郵送」を廃止することができない。手続きの簡素化やオンライン化を推進するためにも、調査書の電子化及び様式の統一の早期実現に向けたご検討・ご議論を進めていただきたい。

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり
留意すべき事項等について（回答）

公立大学協会の加盟大学は、所在地・学問領域・大学の規模・歴史など構成する大学毎に内実が極めて多様であり、入学者選抜における見解も協会として統一したものではない。今回の照会事項に対する意見は、複数の大学から寄せられた主な回答意見を協会として集約したものである。

(1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か

本件に対する回答として、学校推薦型選抜を実施している大学から、幅広い意見が寄せられている。

- ① 現状のままで学力把握についてとくに課題は生じていないとする大学が複数ある。
- ② 現状の調査書のみ利用では学校間格差のため学力把握に困難があり、適切な学力を測る試験科目の在り方について要望する意見が複数大学から寄せられた。
- ③ 共通テストを学力把握に課している大学では、結果提供が2月以降であるため、実施や判定などの日程面で大きな制約があり、日程の改善を望む意見が多い。
- ④ 現状の学校推薦型選抜において、「基礎力調査」「適性検査」「小論文」「英語試験」などの名称で実質的な学力把握を行っている複数の大学では、実施内容・日程等が今回の指摘事項に当てはまる可能性を懸念しつつも、“高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担”への配慮は高校長からの推薦に基づき実施され、基礎学力把握の一環として「その他の評価方法」にあたるものとして、許容さるべきものとの認識もある。

(2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において「基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法」を新たに整理するという方法も考えられる

こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

本件に対しても、会員校から様々な意見が寄せられている。既存の評価方法を実情に合わせるなど、現状の選抜方法で基礎学力の担保がなされるとする大学が複数ある一方で、多くの大学では、最低限の基礎学力を評価する選抜があってよいと考えており、“個別学力検査とは異なる基礎力検査等”への要望は大きい。

また想定する内容としては、①各大学で個別に実施する場合と、②統一的な標準基礎学力試験を要望するものに大きく分かれる。

- ① 前者は個別の大学で独自の判断により、実施の内容は多様であり、小論文や口頭試問、プレゼンテーションなどに含めるもの、文科省による基礎学力の明確な基準の下で試験実施する、などが想定される。
- ② 後者は、高校3年次の統一学力テストの成績利用や「高校生のための学びの基礎診断」の学校推薦型選抜や総合型選抜への活用解禁、基礎学力に限定した到達度を把握する標準テストの検討などである。
- ③ いずれの場合においても、高校での学習を妨げないこと、高校大学双方に負担の少ないこと、知識偏重でなく大学教育への適性など多面的・総合的な評価軸の一部として総合点の半分以下とする、など限定的制約的な利用制度化を求めている。

(3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

各大学からの主な意見について、

① 入試日程等

- 高校現場の状況を考慮したうえで入学者選抜要項における試験期日等が設定されているならば、守っていない大学に何らかのペナルティーを科すなど厳しく対応すべきである。
- 統一試験である「共通テスト」においては教科・科目試験がすでに一月中旬に実施されているのに、2月にならないと個別試験としての教科科目試験が実施できないなど矛盾しており、国公立大学の共通一次試験導入時から続いている現状での入試日程の様々な制約について、全体的な見直しの必要がある。
- 共通テストも、その年の大学受験生のみが受験できる試験ではなく、高校入学後に受験資格が付与されて必要な科目を前倒し受験することも可能とし、そのスコアの有効期限を3年程度にすることで、各学習段階においてタイムリーな状態で考查を受けることができ、最終的な総合スコアで大学受験が可能となるような仕組みも検討すべきである。
- 大学入学共通テストの12月実施（1か月前倒し）をご検討いただきたい。

- 現行の大学入学者選抜実施要項に定める入試日程のとおり実施しないと学力低下につながるので、今後も現状の入試日程を堅持することが必要である。
- 入試改革を柔軟に行えるよう2年前ルールについて再考してほしい。

② 出願書類等

- 出願書類の内容については、調査書を含めた出願書類の電子化により、その実効性と効率性が高まるものとする。
- JAPAN e-Portfolio の運用が中止されたが、大学入学共通テストの WEB 出願が導入され WebAPI 方式を大学が採用すれば、共通テストの成績請求票の郵送は不要になり、調査書の郵送のみが出願時の必要発送書類として残ることとなる。完全オンライン手続きによる出願が実現できるよう、調査書の電子連携がなされる仕組みの構築を希望している。
- 全国共通の出願システムが導入され、デジタル上での書類処理が可能になれば、大学、高校、そして受験生の負担が軽減するのではないかと期待している。

以上

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり
留意すべき事項等に関する意見

大学入学者選抜協議会 座長
川 嶋 太津夫 様

令和 7 年 1 月 1 0 日
一般社団法人日本私立大学連盟
会長 田 中 愛 治

現下の大学入学者選抜に関する重要な観点は、科学技術の進展や産業構造の大転換、加速する人口減少という社会環境の変化と受験生の特性を理解した上で、時代に対応した選抜を再考することである。生成 AI や最先端技術を使いこなし、知の社会実装を実現するイノベーション人材、自分の頭で考え解決策を導く人材を一人でも多く育成するという人材育成の重要性を踏まえれば、大学・高校における文理横断的教育の推進を阻む要因となっている高校教育の早期文・理コース分けを助長する入試のあり方を早急に見直さなければならない。大学への進学を希望する若者の社会環境が、高大接続改革実行プラン（平成 27 年 1 月）検討時と比べて大きく変化した今、「大学入学共通テスト」をいかに活用するかを含め、各選抜における「学力把握」はより一層重要な課題である。最も多くの生徒が受験する本テストが高校生の学習方法に与える影響は極めて大きく、私立大学もその影響を免れることはできない。

その上で、現在一部の私立大学において問題となっている選抜のあり方に言及すれば、日本私立大学連盟（以下「私大連」）が主張する人材育成に向けた選抜とは言い難く、安易な学力把握による学生確保の先取りと受け取られかねないイメージを社会に与えたのではないかと危惧する。また、現行の大学入学者選抜実施要項（以下「要項」）では、個別学力検査の実施時期が 2 月 1 日以降と定められている中、「総合型選抜」あるいは「学校推薦型選抜」において、「要項」が定める試験期日以前に「個別学力検査」と誤解されかねない形式の選抜を実施しており、事実上の「一般選抜の前倒し」であるとの批判を受けている。高校や大学の関係者で構成される貴協議会の合意によるルールである「要項」が遵守されない事態は、一部の大学の問題に留まらず大学入試制度の秩序を乱し、多くの受験生に混乱を及ぼしかねない事態であると認識する。このような事態を招く結果となったことに関しては、私大連として各加盟大学間に理解の偏りが生じていたことを把握できず遺憾に思う。

私立大学においては、試験期日等のルールの遵守を求めるとともに、選抜結果に対する説明責任を負う教育機関として、改めて私立大学自らが「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」ごとの区分の目的に沿った選抜方法となっているかについて精査することを求めたい。

今般頭在化した課題も踏まえ関係者の議論により、時代に即した包括的な大学入学者選抜の検討が進むことを強く期待したい。このような危機意識のもとに、下記の照会事項について私大連の意見を申し述べる。

【 照会事項 】

- (1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か。
※ 総合型選抜と学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合は、それぞれ御回答ください。

(回答)

「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜」において、文部科学省の「高大接続改革実行プラン」や高大接続システム改革会議『最終報告』（平成 28 年 3 月）で示された生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上、学校による客観的でより広い

視点からの自校生徒の基礎学力の定着度合いの把握が重要である。その前提として、各大学が要項のルールに関して共通理解を持ち、それに基づき大学入学者選抜が実施されることが必要である。

なお、今後、各大学における統一的な要項の運用につなげるべく、以下の点についての検討が必要ではないかとの意見があった。

- 「要項」の「第4 試験期日等2」の「個別学力検査（各大学で実施する一般選抜における学力検査並びに総合型選抜及び学校推薦型選抜において実施する場合の学力検査）」の期日を「2月1日から3月25日までの間」としていることや、貴協議会からの照会文書において「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」と記載されていることを踏まえ、「個別学力検査」と「各教科・科目に係るテスト」の関係性を明確にしたほうがよいのではないか。

【 照会事項 】

- (2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

(回答)

「総合型選抜」や「学校推薦型選抜」における「基礎学力の確認（大学教育を受けるために必要な知識の評価）」は「個別学力検査」にはあたらない、という解釈が一部の大学によって主張されている。この背景には、平成31年からの導入が計画されていた「高等学校基礎学力テスト（仮称）の実現が頓挫したことが影響していると考えられる。導入の見送りに関しては、「基礎学力」とは何かという問題に関する解釈が恣意的になり、高校と大学の共通理解を形成することが極めて困難であったことが最大の要因となっていた。

また上記の点と共通する課題として、貴協議会の上記「【照会事項】(2)」の2行目に、「現行の『個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）』に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを・・・」と「個別学力検査」と「各教科・科目に係るテスト」があたかも同義語のように記されていることも誤解を招きかねないことを、お伝えしなくてはならない。

その理由は、「要項」の「第3入試方法1」の「(2) 総合型選抜 ③」においても、「大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけでなく、第6の1から4に掲げる大学入学共通テスト又はその他の評価方法等*のうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。

*例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等。」と記されている。「個別学力検査」と「各教科・科目に係るテスト」は明確に区別されており、「各教科・科目に係るテスト」は、「総合型選抜」や「学校推薦型選抜」において基礎学力の定着度合いを確認する手法として認められているからである。

私大連としては、「個別学力検査」と「総合型選抜ならびに学校推薦型選抜における各教科・科目に係るテスト」との両者の違いを明確に定義する必要性を改めて認識し、そのことを十分に周知徹底していなかったことを反省し、各加盟大学に「要項」の趣旨の周知をするように心がけたい。

現在の「大学入学共通テスト」は、昭和54年度から平成元年度までは国公立大学を対象とした共通第1次学力試験として実施され、平成2年度から国公立大学を対象とした実施を経て、令和3年度からは「大学に入学を志願する者の高校段階での基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な

能力を把握すること」を主たる目的として実施されてきた。

「大学教育を受けるために必要な能力を把握する」にあたり、各教科・科目に係る基本的な知識等を幅広く身に付けていることを確認することが極めて重要である。「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の実現が頓挫し、平成30年度からスタートした「高校生のための学びの基礎診断」が十分に機能しているとは言い難い現状に鑑みれば、「総合型選抜」や「学校推薦型選抜」において、各教科・科目に係る基本的な知識等の定着度合いを、幅広く把握・評価できる「大学入学共通テスト」（又は個別学力検査）の活用が極めて有効であり、合理的である。

しかしながら、現状では、「個別学力検査」は2月1日以降でなければ実施できず、「大学入学共通テスト」も1月中旬の実施では、その結果をとくに一般選抜以外で活用することは難しい（例えば、大学入学共通テストの成績提供日が、一般選抜が本格化する時期に「総合型選抜」等の可否等の日程と重なることは、大学の入試業務が逼迫するため活用が困難）。小論文、プレゼンテーション、口頭試問、実技や資格・検定試験の成績等を学力把握に活用するにしても、これらの方では、各教科・科目に係る基本的な知識等を十分に把握・評価することは困難である。

令和5年度入試において、すでに「総合型選抜」や「学校推薦型選抜」による入学者数の割合が国公立大学全体で50.7%（国立大学：18.2%、公立大学：30.1%、私立大学：58.7%）を占めている。さらに令和7年度入試では、国立大学においては「総合型選抜」が7.9%、「学校推薦型選抜」が13.4%を、公立大学においては「総合型選抜」が5.0%、「学校推薦型選抜」が27.5%を占めるなど、一般選抜以外の選抜方法による募集人員の割合が年々増え続けている。

このような状況において、仮に現行のルールを適用し続ければ、受験生に対して複数の受験機会の提供や、多様な入試方法によるマッチングの実施に貢献してきた多くの私立大学は、入試業務の逼迫により、入試実施日程を少なくせざるを得ず、結果として、受験生の受験に係る機会損失を招く事態に発展するおそれがある。今後も、受験生の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するためにも、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」のいずれにおいても、各教科・科目に係る基本的な知識等を十分に把握・評価できるようにするべきと考える。このため、例えば、「大学入学共通テスト」において、出題範囲を高校3年前半までとするなど検討した上で、実施時期を1か月以上前倒しし、高校教育の教科・科目に係る基本的な知識等を測るための「理解力を問う試験」を開発するなど見直すべきである。

【 照会事項 】

(3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

(回答)

「調査書」については、いずれにおける選抜に関しても、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する重要な資料であるため、より一層有効的に活用できるよう高校と大学の関係者の理解のもとに、あり方を検討すべきではないか。

以上

**大学入学者選抜協議会「総合型選抜や学校推薦型選抜における
学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等」に対する意見**

令和7年1月15日

日本私立大学協会

■はじめに

- 私立大学における大学入学者選抜は、建学の精神を源泉として展開する多様で特色ある教育実践の第一歩に位置付けられるものである。その重みに鑑みれば、私立大学における大学入学者選抜は、私立各大学の自主性・自律性に委ねられなければならない。
- これに加えて、我が国の18歳人口は既に長期に亘る減少局面にあるが、少子化時代における私立大学の大学入学者選抜は、これまでの「セレクション」の視点から「マッチング」の視点での実施に比重が置かれるようになっている。
- こうした私立大学における大学入学者選抜に対する基本的考え方の上に立ち、この度、大学入学者選抜協議会から依頼のあった「総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等」の質問項目について、以下に若干の意見を申し述べたい。

1. 総合型選抜や学校推薦型選抜における「学力把握のための措置」に関し、「個別学力検査（各教科・科目に関するテスト）」の試験期日が遵守されていないケースがあることを踏まえ、改善すべきと思う点（日程、内容等）について
 - 各大学団体や各高等学校団体の代表者で構成される大学入学者選抜協議会で合意された「大学入学者選抜実施要項」の記載項目が、各大学において遵守されることは入学者選抜の公平性・公正性を確保するうえで極めて大切と考える。
 - 一方で、私立大学の総合型選抜や学校推薦型選抜（以下、「年内入試」）では、先に述べた学生と大学との「マッチング」に重点を置いた選抜が実施されているが、大学入学後に学力不足により中途退学する学生の増加等により、大学教育を受けるために必要となる基礎的な知識・技能の確認・評価を目的とする「各教科・科目に関するテスト」の早期実施を必要と考える大学も潜在的に存在するだけでなく、実際にそれが実施され、更に追隨する大学も現れかねないという現実にも目を向ける必要性が生じているように思われる。
 - よって、年内入試における「各教科・科目に関するテスト」の内容や実施時期を巡り、問題が生じている実態を鑑みれば、高等学校教育への影響を十分に配慮しつつ、改めて「大学入学者選抜協議会」において、その適切な在り方を検討することがあっても良い。
 - その際に例えば、年内入試で実施される「各教科・科目に関するテスト」の出題範囲を高校2年生あるいは高校3年生の1学期までの範囲に限定すること等によって、1月以前の「各教科・科目に関するテスト」の実施を可能とすること等の是非が改めて検討されても良いように思われる。

2-1. 総合型選抜や学校推薦型選抜の学力把握措置について、いわゆる「基礎学力テスト」を新たに設けることの是非について

- いわゆる「基礎学力テスト」については、過去にも平成20年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」における「高大接続テスト（仮称）」や、平成26年の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」における「高等学校基礎学力テスト」が提言されたが、いずれも実現を見なかった。特に後者については、入試への過度な利用が高等学校教育に与える影響への懸念から、入試には利用できない「高校生のための学びの基礎診断」として新設され、現在に至っていることは記憶に新しい。
- 本来、年内入試における「各教科・科目テスト」は、大学教育を受けるに必要な「基礎学力の定着度合」を確認・評価するものと考え、大学入学者選抜実施要項において、「各教科・科目テスト」が「基礎学力の定着度合」を確認・評価するものであることが明確に示されているとは言えず、一般選抜の前倒しが疑われるような出題が問題とされる現状を鑑みれば、あくまで基礎的な学力レベルの出題であることが公的に証明されたテストとして、また各大学が「各教科・科目テスト」を作問する際のメルクマールとして、現行の「各教科・科目テスト」に加えて基礎学力テストの新設を改めて検討する価値はあると考える。
- その際には、過去に指摘された高校教育にもたらす懸念を払拭するとともに、会場設営や運営等で高等学校や大学の負担増とならない制度設計が求められる。

2-2. いわゆる「基礎学力テスト」を実施する場合、適切と思われる実施方法や留意点について

- 仮に、いわゆる「基礎学力テスト」が新設された場合、その「基礎学力テスト」を年内入試に導入するか否かについては、あくまで各大学のアドミッションポリシーに基づき各大学で判断するものでなければならない。そのうえで、いわゆる「基礎学力テスト」の具体的な実施方法については、高等学校関係者と大学関係者の間で議論を積み重ねて構築していくことが最も大切である。
- なお、現時点においては、その具体的な実施方法について定見を持たないが、以下のような論点はその基本設計に大きな影響を与え得ると推察する。
 - ・出題範囲については、先の「各教科・科目に関するテスト」の改善すべき点でも述べたように、①高校2年生終了時点、若しくは最大でも3年生の1学期までとすることのほか、②出題教科を、英語・国語・数学の3教科のみならず、社会・理科・情報を含む6教科から各大学の判断で選択可能とすることや、③米国のSATのように、読解・作文・数学等の基礎的な能力を測るものとし、大学入試センター等の主催により複数回受験や複数学年受験を可能とする制度設計とすることも考えられること。
 - ・年内入試が学力に依拠した「一般選抜の前倒し」とならないようにするという視点に立てば、その評価結果については、1点刻みの評価ではなく、一定のレベルに達していることを「認定」するものとするとも考えられること。

■おわりに

- 一般選抜の個別学力試験の実施時期が2月1日以降と定められて久しい。大学進学者の拡大期を経て人口減少期を迎えた現在、813校までに拡大した国公立大学の一般選抜が、従前と変わらない実施期間のなかでひしめき合っている状況は、私立大学に他大学の合格や追加合格による入学辞退者の頻出といった入学者確保上の問題をもたらしているだけでなく、受験生の大学選択の余地を狭めている原因ともなっている。よって今後の課題として、一般選抜における個別学力試験についても、例えば、大学入学共通テスト終了後からの実施を可能とすること等が、大学入学者選抜協議会において検討される必要があると思料する。
- いま教育成果の可視化が大学に強く求められている。しかしながら、教育の成果とは大学の教育のみで達成できるものではなく、小学校から大学までの16年間の教育を重ねた上に実現されるものである。この度の意見照会では高等学校段階での基礎学力テストの導入について言及されているが、今後の我が国の教育全体の質保証を鑑みれば、欧州のバカロレアやアビトゥーアのような後期中等教育修了認定試験に基づく高大接続といった抜本的な改革について議論を行うことも必要と思われる。

以上

令和6年12月5日

大学入学者選抜協議会
座長 川嶋 太津夫 様

日本私立短期大学協会
会長 麻生 隆史

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について(回答)

令和6年10月11日付け事務連絡で照会のありました標記のことについて、下記のとおり回答いたします。

記

(1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点(日程、内容等)は何か

※ 総合型選抜と学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合は、それぞれ御回答ください

(回答)

各私立短期大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置については、現状、ほとんどの短期大学は大学入学者選抜実施要項に基づき、調査書、口頭試問、小論文その他適当な方法により行われているものと思料しており、日程等も含め、特に現状の制度の大幅な改善を要する点は見当たらない。

しかしながら、一般入試よりも早い時期から開始される学校推薦型選抜において、個別学力検査を課し年内に合格発表を行うという大学が散見される旨の報道がなされる中で、総合型選抜も含め、これら選抜方法の再整理は必要である。

(2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査(各教科・科目に係るテスト)」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。

こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法(実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等)が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか。

(回答)

総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法として、個別学力検査以外に基礎学力テストを設定することも一方策である。

ただしこの場合、実施目的は入学を希望する分野の学修への意欲や適性を確認すること、出題範囲は高等学校生徒が理系・文系の進路選択を行う以前の範囲とすること、個別学力検査と明確に区別するため具体的な科目名は記さない形式とすること、受験生あるいは短期大学側の負担増にならないこと、などの留意が必要である。またこれを課すことによって当該短期大学の受験生離れに結びつかないような配慮も必要である。

(3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

(回答)

「高等教育機関」について法令上の明確な定義は無いが、「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」のガイドラインにおいては専門学校（専修学校専門課程）が「高等教育機関」として明確に定義づけられている。

また中央教育審議会においても、平成30年のいわゆる「高等教育のグランドデザイン答申」や、今年度内に取りまとめられる予定の「高等教育の在り方答申」の素案（令和6年11月12日高等教育の在り方に関する特別部会（第12回）配布資料）においても、機関別の役割として、専門学校の今後あるべき姿等が明確に記載されている。

このほか、今般の学校教育法改正において、専門学校の入学資格は大学のそれと同様の規定となるほか、「生徒」の呼称を「学生」とし、学習時間も単位制にするなどの改正が行われたところであり、制度上、専門学校は「大学」とほぼ同等の扱いとなってくる。

そのような状況でありながら、専門学校は大学ではないとして大学入学者選抜実施要項の対象校とはされておらず、同要項による入試時期について、大学よりも早い段階で募集、試験、合格発表を行うことにより、高校生を早期に獲得している現状も見られる。このことで、専門学校との競合性の高い短期大学にとって大きく公正性を欠く事態となっているのみならず、高校の教育者側から、高校の教育時間や学習時間の適正な確保に支障を来しているとの意見も聞かれるところである。

このため、大学入学者選抜協議会に専門学校関係者を委員に含めるなどして、専門学校を含めた入学者選抜の在り方、入試時期の在り方等について議論を行う会議体とするとともに、専門学校を含めた高等教育機関としての入学者選抜実施要項を定めることにより、高等教育機関全体の公正な入学者選抜に資するべきと考える。

令和7年度大学入学者選抜実施要項の基本方針において、「各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、受験機会や入試方法における公平性・公正性の確保を図りつつ、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。その際、各大学は、年齢、性別、障害の有無、国籍、家庭環境、居住地域等に関して多様な背景を持った学生の受入に配慮する。」と記載され、「あわせて、大学入学者選抜は、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。第13の11(2)を除き、以下同じ。）における教育と大学における教育を接続する教育の一環として実施するものであり、高等学校における適切な教育の実施を阻害することとならないよう配慮する。」とある。さらに、「能力・意欲・適性等の評価・判定に当たっては、アドミッション・ポリシーに基づき、学力を構成する特に重要な以下の三つの要素のそれぞれを適切に把握するよう十分留意する。その際、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努める。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
 - ② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力
 - ③ 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度
- とも記述されている。しかしながら、今般、一部の大学においてこの要項の趣旨を踏まえず、高等学校教育における学びの継続性や教育課程に影響を与えかねない、早期選抜が実施されていることに憂慮し、正常な高等学校における教育と大学における教育の接続が実施されるようお願い本協会として下記のとおり回答いたします。

記

【照会事項（1）】

現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か。

令和7年度大学入学者選抜実施要項においては、「総合型選抜において詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法として規定しており、実施にあたって以下の点に留意する。」とある。

- ① 入学志願者自らの意志で出願できる公募制という性格に鑑み、入学志願者本人の記載する資料（入学志願者本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書等）を積極的に活用する。
- ② 総合型選抜の趣旨に鑑み、合否判定に当たっては、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。なお、高度な専門知識等が必要な職業分野に求められる人材養成を目的とする学部・学科等において、総合型選抜を実施する場合には、当該職業分野を目指すことに関する入学志願者の意欲・適性等を特に重視した評価・判定に留意する。
- ③ 大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけではなく、第6の1から4に掲げる大学入学共通テスト又はその他の評価方法等（小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等）のうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。

また、学校推薦型選抜については「推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、以下の点に留意して評価・判定する入試方法」として規定している。

① 大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、高等学校の学習成績の状況など調査書・推薦書等の出願書類だけではなく、第6の1から4に掲げる大学入学共通テスト又はその他の評価方法等のうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。

② 推薦書の中に、入学志願者本人の学習歴や活動歴を踏まえた第1に示す三つの要素に関する評価や、生徒の努力を要する点などその後の指導において特に配慮を要するものがあればその内容について記載を求める。

さらに、個別学力検査（各大学で実施する一般選抜における学力検査並びに総合型選抜及び学校推薦型選抜において実施する場合の学力検査）の期日については、令和7年2月1日から3月25日までの間と明示されたおり、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技等の評価方法については、令和7年2月1日より前から実施することができるが、高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮するとも示されている。

このように、総合型選抜や学校推薦型選抜では入試方法の多様化、評価尺度の多元化に対する大学の努力の一環であり、選考に当たり丁寧な資料の見取りとそれに係る時間を相応に有することから、一般選抜に比して早期に実施されているものと理解している。

しかしながら、一部大学における選抜では、このことが守られておらず、大学における企業就職活動で大学教育に影響が出ていることと同様に、高等学校教育に影響が生じるものであり、改善を求めたい。

- 総合型選抜や学校推薦型選抜において、基礎学力把握のために「学力検査」を実施する場合は、2月1日以前の実施は禁止し、2月1日以前に実施する場合には、大学入学共通テストの受験を必須にしてその成績を活用することに統一すべきである。
- 学校推薦型選抜においては、大学側の推薦基準の中に、必要な教科・科目やその学力基準等を明示されているので、高等学校側が校内選考の過程で推薦の適否を判断している。この過程を経るのであれば、受験者の学力水準は一定程度担保されると考えられ、このために大学側が基礎学力テストを12月等の早期に実施する意義は感じられない。
- 学校推薦型選抜においては、高等学校での履修科目の条件や平均評定などの出願条件が示されないと、高等学校として推薦することが困難である。今年度、履修科目や平均評定基準のない公募制で基礎学力テスト型の学校推薦型選抜が実施されたことは、この観点からも問題がある。このような方法で選抜を実施するのであれば、総合型選抜として行うべきである。
- 総合型選抜や学校推薦型選抜において、基礎学力を把握する場合には、志望する分野に関する教科の学力試験に加え、大学入学者選抜実施要項の趣旨を踏まえ小論文、面接のいずれかを課すべきである。
- 学校推薦型選抜でありながら併願可能な一般の当該大学の入学選抜の実施に対し、高等学校側が困惑し不適切と考える点は、平均評定等の出願資格が設けられていないこと、学校推薦型選抜としては実施の時期が遅いこと、全体の募集人員が多い上に学校単位の推薦人数が定められていないこと、学部の枠を超えて受験者の志望する学科に関わらず併願が可能なこと、学力把握のための教科数が2教科と少ないこと、英語外部資格試験の活用が可能で結果的に1教科のみの学力試験となること、基礎学力テストのみで面接等を実施せず実質一般選抜と変わらないこと、最終的な繰り上げ合格発表が3月初旬と極めて遅いこと等である。
- 学校推薦型選抜においては、合格後、各大学等において入学までの期間の入学前学習指導の充実について高大接続に配慮したうえで実施していただきたい。
- 総合型選抜において、高等学校での履修科目の条件や平均評定などの出願条件が示される

場合と示されない場合とがある。総合型選抜の趣旨から、各大学等のアドミッション・ポリシーに適合していれば合否は各大学の判断で構わないと考えるが、各大学の入試要項で示されている出願資格を満たしていなくても出願可とし合格に至るケースがあり、この点において不公平な選抜となっている場合がある。

- 総合型選抜の募集人員と受験者数が増加の一途を辿っており、指導する高等学校側も大学の意図を明確に把握できない状況があり、指導が十分に行き届かない場合がある。また、選抜の配点等も不明確なものも多く、生徒の学力を大学側が把握できているか不透明に感じる。
- 総合型選抜は、大学等がアドミッション・ポリシーに基づいて求める人材を学力の三要素を踏まえて選抜する趣旨のものであるから、単に学力のみを問うことはしないこと及び選抜の時期を厳守することが重要である。
- 総合型選抜や学校推薦型選抜の日程が早すぎることで、試験を課す教科数が少なく、学力の把握が十分でないことは、合格した受験者の学問探究に対するモチベーションの低下や一般選抜合格者との学力差の拡大など受験生と大学双方にとってデメリットが大きいと考える。
- 総合型選抜や学校推薦型選抜においては、推薦型選抜に特化した指導を行う予備校や塾等が、事前作成形式のレポート等を指導している実態がある。受験者本人以外の代筆等が可能な受験環境であり、受験者本人の学力把握のための選抜方法として機能していない。この点からも、公平な学力把握の方法としては、入学試験当日に試験会場で行う方法が適切である。
- 総合型選抜や学校推薦型選抜においては、レポートやプレゼンテーション等の事前課題を課す大学等があり、AIを用いて作成してはならないとの注意を示している大学等が増えつつあるが、実質的に受験者がAIを用いて課題を作成しても見抜くことは困難であると考えられる。公平な学力把握のための選抜方法としては、自宅等において作成する事前課題ではなく模擬講義等の受講レポートを入学試験当日に試験会場において書かせるなどの工夫をするべきである。

【照会事項（2）】

総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。

こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか。またどのような点に留意すべきと考えられるか。

- 大学入学共通テストの受験を必須とすることが、実施時期や出題範囲を留意した入試とするには最も妥当な選抜方法である。
- 基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理することは必要である。その際には、学校推薦型選抜においては、学習指導要領での必修科目を中心として、主に高等学校第2学年までに履修を終了する科目とすることが望まれる。また、総合型選抜においては、各教科等の基礎的内容を理解していることで解答可能な教科等を横断する形式の検査が望ましい。いずれの選抜においても、高等学校2学年後半以降に英語検定や数学検定などの一定の評価のある外部検定試験を課すことも考えられるが、高等学校の所在地や生徒の家庭状況等、受験者側の状況が様々であることを慎重に考慮の上検討されたい。
- 学力検査において実力を発揮することが苦手な生徒でも、探究型の学習能力や意欲が高い

生徒もみられる。それぞれの選抜方法において、その特長を生かしながら、高等学校で育成する学力のどの面を重視するかを明確にした選抜方法とすることが重要である。

- 高等学校の年間授業計画を考えると、12月までに個別の学力検査を実施することは不相当である。学習指導要領を前倒して指導を行うことができる中高一貫教育校等に在籍する一部の生徒が有利となり、地域格差や経済格差も生じる可能性があり、公平な選抜方法とはいえない。

【照会事項（3）】

上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する意見

- 現行の大学入学者選抜実施要項に定める入試日程は高等学校における教育課程の適正な実施のために、これまで高等学校、大学、文部科学省ともに協議しながら定められたものであり、適正であると考えられる。入試日程の早期化は高等学校での学習の定着やこれまで長年かけて変革してきた知識偏重からの脱却という学びの質に対する変容、内容の偏りにつながる可能性もあり、好ましくない。また、早期化により経済格差や地域格差、学校間格差が生じる可能性も高く慎重に対応すべきである。
- 総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理することは必要である。その際、大学入学者選抜実施要項に明確に記載し、受験者、高等学校、大学等に十分に周知することが必要である。
- 「専願制」又は「併願可」を各大学の募集要項に明記するなど、わかりやすく示す工夫をお願いしたい。募集要項では「専願制」としているのに、WEBでの「よくある質問」に「併願可」となっていたり、オープンキャンパス等での個別相談で「併願可」と伝えたりすることは受験者や指導する教員にとって分かりにくく、公平な選抜をさまたげるおそれがある。そうしたことが、高等学校間での指導の違いを生み、生徒・保護者等からの「他校では併願できるのになぜだめなのか」といった要項を順守している高等学校への苦情につながることもある。学校推薦型選抜は「専願制」、総合型選抜は「併願可」などと整理するとともに、「専願制」の大学等に出願した場合の併願は認められないなどの周知徹底を図っていただきたい。
- 併願を可とする総合型選抜において、合格した受験者に年内に初年度納入金の一部を納めさせ、一般選考の結果が出た後他大学等に入学する場合に、納付した一時金が戻らないやり方は、経済的負担を過度に強いるものとなり、経済格差につながる恐れがある。
- 受験者や進路指導担当教員の大きな負担となる入試日程や出願方法等の大きな変更は避けたい。
- 学校推薦型選抜における一部の大学での「高校ごとの一括出願」を見直していただきたい。出願（郵送）開始日からWEB出願可能となる大学等において、受験者全員分の出願書類が揃って一括出願までの期間が短い場合があり対応に苦慮している。出願は、本来受験者の責任において行うべきものである。また、出願者がいない場合における「辞退届」についても不要と考える。出願がないことで判断できることである。
- 各大学等学校推薦型選抜などにおいて、高等学校に示す推薦基準や要件について、記載順序や表現等が各大学等によってまちまちであり、高等学校は読み取りや整理に苦慮している。校内資料作成時の誤りの防止のためにも求人票のように統一様式又は記載項目の順序、表現等の共通化を検討いただきたい。
- 高等学校が作成し提出する調査書の電子化を実現して欲しい。また、各大学等が高等学校

に求める提出書類の様式の統一化と電子化も検討いただきたい。

- 学校推薦型選抜において、各大学等から求められる推薦書の様式について現状ではまちまちで高等学校が作成する際の負担が大きい。作成、点検等の業務負担軽減のためにも、各大学等が必要に応じて加除修正して用いるような共通様式を定めていただきたい。また、電子媒体で作成し提出できるようなシステム等の整備を早急に検討いただきたい。

以 上

大学入学者選抜については、「大学設置基準」において公正かつ妥当な方法により実施することが求められていることから、「大学入学者選抜実施要項」（以下、実施要項という。）に基づき運用されてきたが、近年では実施要項から逸脱した大学入学者選抜が全国的に実施されている。

大学入学者選抜協議会においては、文部科学省とも協議のうえ、(1)～(3)についてご対応いただきたい。

(1) について

今般問題となった学校推薦型選抜は、実施要項において個別学力検査を実施する場合の試験期日が2月1日から3月25日までの間と明確に定められているにもかかわらず、実質的な一般選抜の前倒しとして年内に実施されている。さらに、推薦書の中に入学志願者本人の学習歴や活動歴に対する評価等を必ず記載するよう求められているにもかかわらず学校名・学校長名のみをもって推薦書とし、推薦基準も高等学校にその判断が委ねられている事例が見受けられる。

また、総合型選抜についても、実施要項において入学願書受付は9月1日以降、判定結果は11月1日以降と明確に定められているにもかかわらず、これより前に開催されるオープンキャンパス等の事前相談の際に、大学がめぼしい生徒に「スカウト」に類する名称で受験資格（＝実質的な合格）に関する書類を発行し、場合により入学金の免除といった特典を付けることで、早期に囲い込んでいる事例も見受けられる。

これらの手法により実施される大学入学者選抜は、実施要項に違反しているだけでなく、いずれも生徒の安易な進路選択につながるなど、進路指導という観点を含め、高等学校教育に大きな影響を及ぼすことから、文部科学省から各大学へ個別学力検査を実施する場合の試験期日や入学願書受付等を遵守するよう指導していただきたい。

一方で、受験生の選択肢を増やすためには、様々な形式や日程の大学入学者選抜の機会が提供されることが望ましいとする意見もある。この場合には、例えば、合格発表期日を大学入学共通テスト後に統一する等、受験生の青田買いを防止する観点から新たな実施要項の策定を検討していただきたい。

(2) について

「令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」によれば、大学入学共通テストは大学への入学志願者を対象に高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握するという目的の下、実施されている。

また、実施要項によれば、総合型選抜・学校推薦型選抜は、調査書・推薦書等の出願書類だけではなく、大学入学共通テスト又はその他の評価方法等（小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等）のうち少なくともいずれか一つを必ず活用することが求められ、既にいくつもの選択肢が示されている。

これらを踏まえれば、総合型選抜・学校推薦型選抜における学力把握措置について、新たに基礎学力の定着度合いを評価・判定するための方法を追加することは、屋上屋を重ねるだけであり、大学入学共通テストがその役割を担うべきとする意見もある。

むしろ、実施要項に記載されている『個別学力検査』や『各教科・科目に係るテスト』等の定義が曖昧であることが大学による解釈の幅を広げ、一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜の境界を不明瞭なものとしている。このことが、実施要項の規定を骨抜きにしている側面があるため、これをより分かりやすく整理していただきたい。

なお、既に資格・検定試験等の成績の活用が求められているところ、例えば英語については、CEFRをもとに英検、TOEFL、IELTSなど、外部検定試験の更なる活用の促進に取り組むよう、実施要項に記載していただきたい。

(3) について

私立高校の中には、大学入学者選抜について、(1)で述べたように、受験生の選択肢を増やすためには、様々な形式や日程の大学入学者選抜の機会が提供されることが望ましいとする意見や、高校3年生が行う2学期以降の学習が受験偏重にならないよう総合型選抜の出願受付を10月1日以降に遅らせるといった意見もある。

また、現行の実施要項に基づけば、各大学はアドミッションポリシーに基づいて大学入学者選抜を実施するものであり、少子化によって減少する学生を他大学に先駆けて確保することが目的ではないはずである。これを踏まえれば、大学入学者選抜の実施については、まずは実施要項を遵守するよう、文部科学省から各大学へ指導していただきたい。

こうした指導等を行った上で、なお実施要項が遵守されないのであれば、例えば、当該大学名の公表や、(独) 大学入試センターが実施する大学入学共通テストを利用させないといった措置の他、私学事業団による私立大学等経常費補助金を減額するなどの方策を講じることも、文部科学省として検討していただきたい。

最後に、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（平成29年7月）」において推薦書に『記載を必ず求める』としていた内容が実施要項では曖昧な記述にとどまっていること等が、大学による統一した解釈を妨げる一因になっていると考えられることから、実施要項の記述を全面的に見直し、整理していただきたい。

以 上

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり
留意すべき事項等について（回答）

公益財団法人産業教育振興中央会

専門高等学校長協会等（主なもの）※詳細は各校長協会からの意見（別紙）参照

（全国農業高等学校長協会/公益社団法人全国工業高等学校長協会/全国商業高等学校長協会/
全国水産高等学校長協会/全国高等学校長協会家庭部会/全国看護高等学校長協会/全国専門学科
情報科高等学校長協会/全国福祉高等学校長会/全国総合学科高等学校長協会）

（１）現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か

※ 総合型選抜と学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合は、それぞれ御回答ください

【日程】

○総合型選抜、学校推薦型選抜とも日程を前倒ししていただきたい。特に総合型選抜（特に国公立大学）については、全体的に実施時期並びに合格日を早めていただきたい。

- ・一般的に総合型選抜の出願が9～10月、学校推薦型選の出願が11月上旬、試験が中旬から下旬、一般入試の出願が1月、2～3月が試験となるが、合否の結果次第では日程的に次への受験準備期間が短すぎる。
- ・受験の結果により他の大学受験等を考えるともう少し早めるべきである。
- ・国公立大学の総合型選抜については、全体的に実施時期を早めていただきたい。
- ・国公立大学選抜の合格日を早めることにより、不合格者に対しても私立大学への学校推薦型選抜を受験できるように配慮があるとよい。
- ・総合型選抜の試験スケジュールは9月より順次選考が始まり、合格発表まで、2カ月程度かかる。一般選抜の勉強との両立が難しいため、選考から合否の発表まで短くなればと思う。
- ・総合型選抜で大学により専願・併願が両方存在している。その合格基準を明確化し、合格発表の時期の検討をお願いしたい。合格発表時期が遅く不合格後の生徒が受験に困った。
- ・選考日程が短期間に集中して実施されているため、受験生にとって過度の負担がかかる。選考方法が異なるのであれば、選考日程の分散化や柔軟なスケジュールリングとなることを要望。
- ・何れの選抜試験も日程を少し前倒ししていただくと生徒の進路指導において助かる。
- ・総合型選抜を実施するタイミングについて、早ければ9月に実施する大学があるが、受験機会を得るチャンスが増える観点から早く合否を発表してほしい。
- ・日程的に総合型選抜の結果を待っていると、学校推薦型選抜のための校内選考に間に合わない場合がある。
- ・大学入学者選抜実施要項を遵守した実施を求めます。要項の記載と異なる日に学力検査が実施される学校が見られます。なお、個別学力検査の実施期日について、要項の規定にない期日等に実施した場合には大学に指導をお願いしたい。

他 ※各校長協会からの意見参照（別紙）

【内容】

○学力把握として学習指導要領に則した必修科目における学力把握は良いが、専門教科の学び（学習指導要領範囲内の専門性）が最大限評価される仕組みにしてほしい。例えば専門性を高めるためそれぞれの専門高校在学中の各種国家資格、各種検定試験、認定制度、顕彰制度や生徒研究発表会等での活動の実績の評価した学力把握の実施。

- ・専門高校においては、専門科目を選択できる試験内容の実施をお願いしたい。
- ・専門高等学校からの受験に対する「学力の適切な把握」については、専門科目を選択できる試験内容の実施をお願いしたい。専門性を高めるため高校在学中に取り組んだ資格取得状況等を反映することで十分把握できるのではないかと考える。
- ・学力検査に大学入学共通テストを利用している場合、専門学科及び総合学科の生徒と普通教育を主とする学科の生徒では教育課程上、大きな差がある。これに即した学力検査を、共通テストとして全国一律に設けてもらいたい。
- ・「講義理解力検査」のような総合的な力を検査する内容が望ましい。
- ・探究についての力、課題発見力などを評価する内容を整理していただきたい。
- ・カリキュラムの特性上、普通科高校と専門高校の定員枠をしっかりと分けた上で選抜した方が公平性は保たれると思われます。特に、経済・経営・商・教育などの学部は普通科高校と専門高校の枠を設けてほしい。また、県外枠と県外枠を設けることも公平性につながると思う。
- ・大学・学部の独自性を出すには、各大学・学部独自の作成したテストを評価に入れる等の独自性を出すことが必要。例えば、情報系学部では、「数学」と「プログラミング」を選択方式で課している大学もあり、普通科高校・専門高校のどちらの生徒も受験しやすいように工夫が必要だと考える。
- ・従前のAO試験等が導入される際、専門性や特色を有する生徒について選抜されることでの魅力を感じていたが、「学力把握」とのことには入学後の学習状況や卒業に至るまでに諸問題があったのではと推測しますが、これまでの知識偏重型入試制度に逆戻りする感がして残念。

【総合型選抜】

- ・現行の学習指導要領では、外部連携の推進が求められていることから、課題研究やインターシップ、商品開発等の実践的体験的教育活動が評価される内容となることを要望する。具体的には、主体的に取り組んだ内容を重視する選抜方法による選抜枠を一定数確保することを要望したい。
- ・総合型選抜は、大学のアドミッションポリシーにふさわしい人物を選考するものであるため、選抜方法は小論文、面接、プレゼンテーションと受験生の志望する学部・学科に関連する知識・教養を測るものが望ましい。

他 ※各校長協会からの意見参照（別紙）

【学校推薦型選抜】

- ・学校推薦では高校の学科により生徒の学力に差が生じているため、学力把握の措置としては選択科目の導入など、平等性を担保する必要がある。
- ・各学校の特色を生かした教育課程を反映した選抜方法となることを要望する。具体的には、専門性の深化に努めている学校には、身に付けた知識・技能を把握する選抜方法により推薦枠を一定数確保することを要望。

- ・高等学校で積み上げた学習の成果を重視してもらいたい。
- ・書類選考だけでなく、面接や小論文等で適性の判定をお願いしたい。
- ・受験者の実力を図るためには、小論文の試験日を設けて実施してほしい。

他 ※各校長協会からの意見参照（別紙）

(2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

○学力把握措置を実施する場合は学習指導要領の必履修科目での出題を徹底してほしい。

専門教科にはそれぞれの基礎教科があるので、専門教科の内容に沿った基礎学力検査であれば良いとは考えるが、総合型選抜や学校推薦型選抜の趣旨から個別学力検査に加えて、新たに基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いる評価方法を新たに整理するのは疑問がある。また、基礎学力を評価・判定する場合には出題範囲と評価基準を明確にする必要がある。

- ・専門教科の基礎学力を把握する形にしてほしい。
- ・専門学科ごとに、専門教科の内容とそれにつながる基礎的な学力検査を、大学入学共通テストと同時期に、共通なテストとして実施する。
- ・基礎学力の定着度合いを評価・判定に組み入れるためには、専門高校生に対して、英検、漢検、数検、毒劇物、危険物、技術検定等の難易度の高い資格について、評価項目（加点等）に加えていくことが必要
- ・基礎学力を定着させる目的において、学習指導要領の履修科目での出題を徹底してほしい。それぞれの専門教育にはそれぞれの基礎教科がある。そのことを踏まえ、学習指導要領の内容から基礎学力テストの問題を作成し、全国で統一試験を実施するが重要と考える。
- ・基礎学力の定着度合いを評価・判定を検討する委員会などを立ち上げる必要がある。
- ・専門高校としては、高校在学中の資格取得状況をもって基礎学力の定着度合いを評価・判定することが妥当。
- ・プレゼンテーション力を見るためには事前課題を提示し、選抜試験の際、発表させ、選考材料にすることは考えられる。
- ・ディベートの実施も良いのではないか。
- ・ディベートにおいては、志望する学部や分野において、高校で既習した範囲、必履修科目の内容を範囲、あるいは検定資格を活用した出題を設ける。
- ・出題形式を、検定試験に倣うことは控え、実習やインターンシップなどの体験的学習によって培われた実践力を反映した学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を評価することができる設問を期待。
- ・各教科の総合的な力を測る内容として、文献を読んで理解できるとか他者の意見を聞き取れる等により評価することが望ましい。
- ・個別学力検査に加えて、新たに基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理する必要はないと考える。
- ・新たな整理は必要ないと思うが、実施する場合には専門高校の生徒が不利にならないような工夫をお願いしたい。順位付けに使用するのではなく、定着度の確認に利用するなどの方法を考えてほしい。
- ・総合型選抜や学校推薦型選抜は人物や探究力、学業、特技などの高校時代の実績を選抜の基準

とするものであり、学力を問う試験を課すことが選抜の趣旨から逸脱しています。学力を問う一般選抜がありながら同様の試験を導入することに意味を見出せない。

- ・ 高校は学科によりカリキュラムが異なっていることから、基礎学力を評価・判定する場合には出題範囲と評価基準を明確にする必要があります。更に、選択科目を導入してカリキュラムから生じる有利不利を無くし平等性を担保する必要がある。
- ・ カリキュラムが大きく異なる専門高校出身者と普通科高校出身者が同じ高大接続システムになること自体不自然さがある。

他 ※各校長協会からの意見参照（別紙）

(3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

○文部科学省の「令和7年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」（令和6年6月5日付）においては「令和6年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」（令和4年6月3日付）で明記されていた「専門学科・総合学科卒業生選抜」の文言が削除された。実質的には変更はないと伺っているが、大学入試選抜実施要項は大学等に配布されることから、専門高校等においてこの文言のも是非とも再明記をお願いしたい。

○大学入学者選抜における出願手続き書類等のデジタル化や様式の統一化をお願いしたい。

一方で、パソコン等が自宅にない生徒もいることを勘案願いたい。

- ・志望理由書、学修計画書、エントリーシート等のデジタル化をお願いしたい。生徒の記入する志望理由書が手書きのため、非常に労力が掛かっています。デジタル出願を認め、面接等で人物を評価してもらいたい。
- ・学校推薦型試験において、大学が推薦条件を提示する場合、様式を統一し、電子データで高校に提供をお願いしたい。各大学で記載方法が異なることから生徒や職員に読み間違いが生じています。就職用の求人票のように全大学で統一の規格にすることで入試事故が減り、生徒の進路実現が向上します。
- ・要項等の記載が大学によって大きく異なるため、読み込みに時間かかり、ミスのもとにもなります。将来のデジタル化も含め要項等の書式を統一してほしい。
- ・ネット出願が増えている中で、ネット出願・オンライン面接試験については、自宅にパソコンの無い家庭もあるため学校で行っています。

○総合型選抜と学校推薦型選抜の開始時期については一定の申し合わせが必要

- ・国公立・私立大学選抜の両大学受験を可能にする日程としてほしい

○入試日程全般の早期化

- ・入試日程については、降雪やインフルエンザ等の流行期を避ける時期（11月）が望ましい。3年生の学業に支障を来すことも危惧されるが、総合型選抜+学校推薦型選抜における入学者の割合は大学入学者の半数を超えていることから、大学入学テストを受験生の安全をより担保できる時期に移動させることは、大きな意義がある。

○受験料の値下げや所得に応じた公機関からの受験料補助

- ・生徒や保護者は、入学に係る経費は準備するものの、受験料や交通費・宿泊費を想定していないことがあり、志望校を変更せざるを得ない状況が見られた。

○出願書類の平易化

- ・現行の出願に係る準備は、生徒だけでは不備が多く、また、母国語が日本語ではない保護者には、対応できないことがままある。

他 ※各校長協会からの意見参照（別紙）

各専門高等学校長協会からの入学者選抜についての意見

※公益財団法人産業教育振興中央会が関係している各専門高等学校校長協会は農業、工業、商業、水産、家庭部会、看護、情報、福祉及び総合学科と専門が大きく分かれており、個別に事情が違ふことから、意見の集約は難しいが、文部科学省等に7月に提出している「産業教育の振興に関する要望書（専門高校の充実に関する要望書）」に明記している下記の事項については合意済みのものである。

○7. 専門高校生徒の進学機会の拡大

- (1) 大学入学者選抜において特に導入の進んでいない国公立大学における「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入
- (2) 専門教科を取り入れた「大学入学者選抜試験」の実施
- (3) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定試験及び認定制度を活用した入学者選抜制度の実施（例 大学入試共通テストから専門科目（簿記・会計）が廃止されることも踏まえ）
- (4) 農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒研究発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した入学者選抜の実施

上記を踏まえた入学者選抜の実施をお願いしたい。

併せて、

※大学入学者選抜実施要項へ「専門学科・総合学科卒業生選抜」の文言の再明記

文部科学省の「令和7年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」（令和6年6月5日付）

から削除された「専門学科・総合学科卒業生選抜」の文言については、大学入試選抜実施要項は大学等に配布されることから、専門高校等において、この文言のも再明記を是非ともお願いしたい。

////////////////////////////////////
今回の文部科学省からの意見照会について各専門高等学校長協会から多数の意見が出ていますので、その意見を添付します。

各専門高等学校長協会からの意見

○全国農業高等学校長協会全国農業高等学校長協会

【照会事項】

- (1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か

【日程】

- ・受験の結果により他の大学受験等を考えるともう少し早めるべきであるとの意見があった。
- ・国公立大学の総合型選抜については、全体的に実施時期を早めていただきたい。
- ・国公立大学選抜の合格日を早めることにより、不合格者に対しても私立大学への学校推薦型選抜を受験できるように配慮があるとよい。
- ・総合型選抜の試験スケジュールは9月より順次選考が始まり、合格発表まで、2カ月程度かかる。一般選抜の勉強との両立が難しいため、選考から合否の発表まで短くなればと思う。
- ・学校推薦型選抜は私立大学、国公立大学ともに現行の日程で問題ないと思う。
- ・総合選抜型については、エントリーと出願がほぼ同時であったり、エントリーの際に調査書の提出を

求められる場合もあつたりするが、このような場合はエントリーが可となる時期も9月末以降とするよう規制が必要ではないか。

- ・風邪などが流行りだす厳寒期（2月）の前なのでよいと思う。ただし、多くの農業科において、11月以降に収穫物の販売会が行われている。入試日程が近く、学習に集中できる状況ではない、または行事に参加できない生徒がでてくる可能性がある。

【内容】

- ・専門教科（学習指導要領の範囲内）の出題を入れていただきたい。
- ・資格や各種発表を評価するなど、専門学科の学びが評価される仕組みにしてほしい。
- ・大学での高度な専門学習及び研究に対応するためには、基礎学力の担保が前提であり、専門科目からの出題を含む総合問題を課し、基礎学力重視の方向性をより明確化して打ち出していく方がよいと考える。（専門高校側からも対策しやすい）
- ・事前提出レポート、小論文試験や面接試験、プレゼンテーション等、専門高校ならではの学びを評価していただきたい。
- ・総合型選抜については、学力把握の措置としては小論文、面接、総合問題の比重が大きいと思うが、探究活動で行ってきたプレゼンテーションにももう少し比重を大きくしてもいいのではと思う。プレゼンテーションをすることによって、その受験生の論理的思考力、知識などの学力や人間性を知ることができると思う。
- ・いずれも学力を多面的に捉えることが重要である。（学ぶ意欲など数値で見えにくい部分も含めて）。
- ・学力検査を行う学校を受験すると考えたとき、専門学科の特性を考慮し、出題範囲を限定し、基礎力を判断できるよう配慮が必要。
- ・過度な学力偏重にならないよう、基準点をクリアしていれば選考対象となるようなシステムがよいと考える。
- ・農業クラブ活動での実績（農業鑑定競技会等）や取得資格（危険物取扱者を理科の分野として評価）なども学力に考慮できるようなシステムになるとよい。
- ・国家資格、各種検定試験及び認定制度の活用、農業クラブをはじめとする生徒研究発表会等での活動の実績等を、学力把握の観点として、加えられないか。
- ・日本農業技術検定や学校農業クラブ活動の実績など、専門学科での活動実績を評価の対象に加えてほしい。

（2）総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

【実施方法】

- ・ディベートの実施
- ・アグリマイスター等の資格での評価を加える。
- ・一般教科（国数英理社）に加え専門教科の学力を適正に評価できるようにしてほしい。
- ・基礎学力の定着度合いを評価・判定に組み入れるためには、専門高校生に対して、英検、漢検、数検、毒劇物、危険物、農業技術検定（商業・工業の専門資格）等の難易度の高い資格について、評価項目（加点等）に加えていくことが必要かと考える。
- ・専門教科の定着度を評価する観点から、課題研究における成果等を評価方法として加えられないか。

【出題範囲】

- ・ディベートにおいては、志望する学部や分野において、高校で既習した範囲、必履修科目の内容を範囲とし、大学入試の時期で実施する。あるいは、検定資格を活用した出題を設ける。

【実施時期】

- ・現行の実施時期、または課題研究等のまとめができる11月～12月頃。

【留意点】

- ・ディベートは相手を論破することが目的ではないことを周知することが必要である。
- ・ディスカッションで議論の流れを壊す人がいるかもしれないので、司会の役割が重要である。

【 照会事項 】

(3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

- ・総合型選抜と学校推薦型選抜の開始時期については一定の申し合わせが必要か考える。
- ・国公立・私立大学選抜の両大学受験を可能にする日程としてほしい。
- ・私立大学の一般選抜における合格者の入学手続きの締め切りを国公立前期試験の合格日までに設定していただくと受験生の負担（入学金の納入等）が軽減されると思う。
- ・ペーパーレス化の時代、Web 出願が多くなって便利ではあるが、Web 上で募集要項を開きながらだと時間がかかる。改善が必要である。

○公益社団法人全国工業高等学校長協会

令和6年7月の要望書にある文言をより詳細に明記し、その方向での施策をお願いしたい。

7. 専門高校生徒の進学機会の拡大

- (3) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定試験及び認定制度や顕彰制度を活用した入学者選抜制度の実施
- (4) 農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒研究発表会やコンテスト等での活動の実績、

※下線部分追加

○全国商業高等学校長協会

【 照会事項 】

(1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か

※ 総合型選抜と学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合は、それぞれ御回答ください

【総合型選抜】及び【学校推薦型選抜】

- ・日程として、一般的に総合型選抜の出願が9～10月、学校推薦型選の出願が概ね11月上旬、試験が中旬から下旬、一般入試の出願が1月、2～3月が試験となるが、合否の結果次第では日程的に次への受験準備期間が短すぎる。
- ・選考日程が短期間に集中して実施されているため、受験生にとって過度の負担がかかる。選考方法が異なるのであれば、選考日程の分散化や柔軟なスケジュールリングとなることを要望。
- ・何れの選抜試験においても、日程を少し前倒ししていただくと生徒の進路指導において助かる。合否の日程がこれまでより遅くなっている。
- ・総合型選抜を実施するタイミングについて、早いところでは9月に実施する大学があるが、早く実施する場合は、早く合否を発表してほしい。（不合格となった生徒が、次の受験機会を得るチャンスが増える観点から）
- ・大学入学者選抜実施要項を遵守した実施を求める。要項の記載と異なる日に学力検査が実施される学校が見られます。なお、個別学力検査の実施期日について、要項の規定にない期日等に実施した場合には大学に指導をお願いしたい。
- ・従前のAO試験等が導入される際、専門性や特色を有する生徒について選抜されることに魅力を感じていたが、「学力把握」との点で、入学後の学習状況や卒業に至るまでに諸問題があったのではと推

測するが、これまでの知識偏重型入試制度に逆戻りする感がして残念。

- ・「講義理解力検査」のような総合的な力を検査する内容が望ましい。
- ・カリキュラムの特性上、普通科高校と専門高校の定員枠をしっかりと分けた上で選抜した方が公平性は保たれると思われます。特に、経済・経営・商・教育などの学部は普通科高校と専門高校の枠を設けてほしい。また、県外枠と県外枠を設けることも公平性につながると考える。
- ・専門高等学校からの受験に対する「学力の適切な把握」については、普通教科における評価を重視するより、専門性を高めるため高校在学中に取り組んだ資格取得状況（社会的認知度が高い他分野の資格取得含む）を反映することで十分把握できるのではないかと考えます。
- ・専門高校においては、専門科目を選択できる試験内容の実施をお願いしたい。
- ・商業系各種検定、競技会等の成果に関する幅広い評価をお願いしたい。
- ・探究についての力、課題発見力などを評価する内容を整理していただきたい。
- ・志望理由書、学修計画書、エントリーシート等のデジタル化をお願いしたい。生徒の記入する志望理由書が手書きのため、非常に労力が掛かっている。デジタル出願を認め、面接等で人物を評価してもらいたい。
- ・一部の大学で CBT 試験を出願要件として認めない大学がある。検定の主催者が同等であると認めている以上、出願資格として認めてほしい。
- ・英検の取得時期について期限を設けている大学がある。優秀で早期に資格を取得した生徒が不利益となるため、柔軟な対応をお願いしたい。

【総合型選抜】

- ・総合型選抜で大学により専願・併願が両方存在している。その合格基準を明確化するとともに合格発表の時期の検討をお願いしたい。昨年度、合格発表時期が遅く不合格後の受験に困った生徒がいた。
- ・現行の学習指導要領では、外部連携の推進が求められていることから、商業教育で実施している課題研究やインターンシップ、商品開発等の実践的体験的教育活動が評価される内容となることを要望。具体的には、主体的に取り組んだ内容を重視する選抜方法による選抜枠を一定数確保することを要望。
- ・英・数・国に対する基礎学力試験を導入することが望ましい。
- ・範囲について（案）
「英語」英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ 「数学」数学Ⅰ
「国語」現代の国語、言語文化（古文・漢文を除く）
（文系の場合） 公共、地歴総合、歴史総合
（理系の場合） 化学基礎、物理基礎、生物基礎 を追加しても良いのではないかと。
教科書レベルの問題が良い。
- ・内容として、大学のアドミッションポリシーにふさわしい人物を選考するものであるため、選抜方法は小論文、面接、プレゼンテーションと受験生の志望する学部・学科に関連する知識・教養を測るのが望ましい。

【学校推薦型選抜】

- ・日程として、総合型選抜の結果を待っていると、学校推薦型選抜のための校内選考に間に合わない場合があります。また、学校推薦では高校の学科により生徒の学力に差が生じているため、学力把握の措置としては選択科目の導入など、平等性を担保する必要がある。
- ・商業高校における学校推薦型選抜においては、各学校の特色を生かした教育課程を反映した選抜方法となることを要望。具体的には、専門性の深化に努めている学校には、身に付けた知識・技能を把握する選抜方法により推薦枠を一定数確保することを要望します。このことは、経済社会の発展に大きく貢献する人材育成にも繋がると考える。
- ・高等学校で積み上げた学習の成果を重視してもらいたい。
- ・面接試験と小論文だけでなく、学力検査もある程度設けてほしい。
- ・書類選考だけでなく、面接や小論文等で適性の判定をお願いしたい。
- ・小論文については、事前提出課題でなく、当日の実施をお願いしたい。
- ・小論文については事前課題として課し、願書と一緒に提出することが多い。受験者の実力を図るため

には、小論文の試験日を設けて実施してほしい。

【 照会事項 】

(2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

- ・ 専門高校も進学が増加している状況を考慮し、基礎学力を定着させる目的においても、学習指導要領の履修科目での出題を徹底していただきたい。原則履修科目は文部科学省が設定した科目であり、すべての高校生が統一して学習している基礎科目です。原則履修科目とその他の科目があることを再度確認していただきたい。また、それぞれの専門教育にはそれぞれの基礎教科がある。そのことを踏まえ、学習指導要領の内容から基礎学力テストの問題を作成し、全国で統一試験を実施することが重要と考えます。客観的でより広い視野から専門高校の生徒たちの基礎学力の習得と定着度合いの確認が進むように要望する。その際、各都道府県の基礎学力の定着度合いを評価・判定を検討する委員会などを立ち上げる必要がある。
- ・ 高校は学科によりカリキュラムが異なっていることから、基礎学力を評価・判定する場合には出題範囲と評価基準を明確にする必要があります。更に、選択科目を導入してカリキュラムから生じる有利不利を無くし平等性を担保する必要があります。
- ・ 基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法で考えられるのが、国語・数学・外国語等の基礎学力検査であるが、各教科の評価は調査書で判断して、各教科の総合的な力を測る内容として、文献を読んで理解できるとか他者の意見を聞き取れる等により評価することが望ましい。
- ・ 総合型選抜や学校推薦型選抜は人物や探究力、学業、特技などの高校時代の実績を選抜の基準とするものであり、学力を問う試験を課すことが選抜の趣旨から逸脱している。学力を問う一般選抜がありながら同様の試験を導入することに意味を見出せない。
- ・ 学校現場で学力の三要素にもとづく観点別評価が行われるなか、そのこと自体が高校、大学の現場のニーズに合致しているのか？現場に負担がかかっているだけではないか。高大接続の形式的な一貫性は感じるが実態は？さらにカリキュラムが大きく異なる専門高校出身者と普通科高校出身者が同じ高大接続システムになること自体不自然さがある。
- ・ 専門高校としては、高校在学中の資格取得状況をもって基礎学力の定着度合いを評価・判定することが妥当だと考えます。また、プレゼンテーション力を見るためには事前課題を提示し、選抜試験の際、発表させ、選考材料にすることは考えられる。
- ・ 新たな整理は必要ないとするが、実施する場合には専門高校の生徒が不利にならないような工夫をお願いしたい。順位付けに使用するのではなく、定着度の確認に利用するなどの方法を考えてほしい。
- ・ 英語については、どの程度の問題なのかを明確にしていきたい。
- ・ 新たに評価方法を整理する方法として、受検者に追加費用がかかるようであれば望みません。
- ・ 大学・学部の独自性を出すには、各大学・学部独自の作成したテストを評価に入れる等の独自性を出すことが必要だと考えます。例えば、情報系学部では、「数学」と「プログラミング」を選択方式で課している大学もあり、普通科高校・専門高校のどちらの生徒も受験しやすいように工夫が必要だと考える。

【 照会事項 】

(3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

○専門高校からの選抜試験は、専門性を最大限に評価対象とすべき。また、受験形態（受験大学変更も

- 含む)は変わっても複数回の大学受験チャレンジができるような日程にしていきたい。
- 大学入学者選抜における入試日程や出願書類については、受験生に対する負担軽減、選抜の公平性向上、多様な受験生への配慮を目的とした改善が求められる。特に、入試日程の柔軟化や出願手続きのデジタル化、評価基準の透明化が重要であり、これらを実現することで、受験生にとって公正で受けやすい制度が整うことを期待する。
 - 学校推薦型試験において、大学が推薦条件を提示する場合、様式を統一し、電子データで高校に提供をお願いしたい。各大学で記載方法が異なることから生徒や職員に読み間違いが生じています。就職用の求人票のように全大学で統一の規格にすることで入試事故が減り、生徒の進路実現が向上します。
 - 専門高校(商業科)に学ぶ生徒の専門科目の学習の到達度を測るものさしとして、情報Ⅰとならび簿記も採用してほしい。特に専門学科入試などでは強く要望する。
 - 要項等の記載が大学によって大きく異なるため、読み込みに時間かかり、ミスのもとにもなります。将来のデジタル化も含め要項等の書式を統一してほしい。
 - ネット出願が増えている中で、現在本校では、ネット出願・オンライン面接試験については、自宅にパソコンの無い家庭もあるため学校で行っている。土日のオンライン面接試験については、職員が対応せざるを得ない状況にある。

.....

○全国水産高等学校長協会

【 照会事項 】

- (1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点(日程、内容等)は何か
- ※ 総合型選抜と学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合は、それぞれ御回答ください

- ・7月に提出した「産業教育の振興に関する要望」の記載のとおり、それぞれ専門高校に関係する資格得の評価、全国的な生徒研究発表会等での評価を学力把握の措置に加えていただきたい。

【 照会事項 】

- (2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査(各教科・科目に係るテスト)」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法(実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等)が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

- ・個別学力検査に加えて、新たに基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方を新たに整理する必要はないと考えている。

.....

○全国高等学校長協会家庭部会

【 照会事項 】

- (1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点(日程、内容等)は何か
- ※ 総合型選抜と学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合は、それぞれ御回答ください

- ・学力検査に大学入学共通テストを利用している場合、専門学科及び総合学科の卒業生及び卒業見込み者と、普通教育を主とする学科の卒業生及び卒業見込み者とを比較したとき、前者に大きなハン

ディキヤップがある。教育課程に即した学力検査を、共通テストとして全国一律に設けられれば、検査に対する不利益や期日のフライングの是正に役立つことが期待される。

【 照会事項 】

(2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えられるか、またどのような点に留意すべきと考えられるか

- ・学力把握のための検査の整理は賛成である。専門学科ごとに、専門教科の内容とそれにつながる基礎的な学力検査を、大学入学共通テストと同時期に、共通なテストとして実施する。
- ・出題形式を、検定試験に倣うことは控え、実習やインターンシップなどの体験的学習によって培われた実践力を反映した学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を評価することができる設問を期待する。

【 照会事項 】

(3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

- ・入試日程については、降雪やインフルエンザ等の流行期を避ける時期（11月）が望ましい。3年生の学業に支障を来すことも危惧されるが、令和5年度国公私立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要（令和5年11月29日付、文部科学省）では、総合型選抜+学校推薦型選抜における入学者の割合は50.7%であり、大学入学者の半数を超えていることから、大学入学テストを受験生の安全をより担保できる時期に移動させることは、大きな意義があると考えられる。
- ・現行の出願に係る準備は、生徒だけでは不備が多く、また、母国語が日本語ではない保護者には、対応できないことがままある。担任が全ての出願書類を確認している学校もある一方で、担任が深くかかわることによる苦情が保護者から上がることもあり、さじ加減に苦慮する学校もある。平易な手続き方法が望ましい。
- ・受験料の値下げや所得に応じた公機関からの受験料補助を希望する。生徒や保護者は、入学に係る経費は準備するものの、受験料や交通費・宿泊費を想定していないことがあり、志望校を変更せざるを得ない状況が見られた。

○全国看護高等学校長協会

- ・照会事項については7月の要望事項以上に特に意見はなし

○全国専門学科情報科高等学校長協会

- ・照会事項については7月の要望事項以上に特に意見はなし

○全国福祉高等学校長会

- ・照会事項については7月の要望事項以上に特に意見はなし

○全国総合学科高等学校長協会

- ・照会事項については7月の要望事項以上に特に意見はなし

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について(回答)

照会事項		意見
<p>現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点(日程、内容等)は何か ※総合型選抜や学校推薦型選抜それぞれの趣旨や特性を理由として改善されるべき点が異なる場合には、それぞれご回答ください。</p>	共通	<p>「令和7年度大学入学者選抜実施要項について」(文科省通知6文科高第299号)の第6の1に「個別学力検査」、第6の3に「小論文、面接、実技検査等の活用」について、それぞれ規定がある。 しかしながら、本来、第6の1に基づく個別学力検査は2月1日以降に実施すべきところ、実質的には個別学力検査と捉えられる内容のものを第6の3に規定する内容として解釈し、2月1日より前に実施している大学が存在する現状があると認識している。 こうした実施要項の記載と実際の取扱いの相違は、受験生等に混乱と誤解を生じさせ、公平性への影響が懸念されることから、国は、大学等に対して、第6の3の規定の意義や内容について改めて周知を図り、実施要項の順守の徹底をしてほしい。</p>
	総合型選抜	<p>事前面談等を本来の出願期間より1か月近く早い段階で実施し、事前面談を終えていることが出願の条件になっているケースが一部の大学で見られ、実質的な早期の学生確保になっている。 生徒の学習期間等の確保の観点から、大学入学者選抜実施要項の遵守の徹底をしてほしい。</p>
	学校推薦型選抜	<p>推薦の対象の有無を事前に高校側に提出させることにより、実質的に選抜日程より早い段階で、高校側での選考を要するケースが一部の大学で見受けられ、実質的な早期囲い込みになっている。 進路指導教員の負担増にも繋がることから、大学入学者選抜実施要項の遵守の徹底をしてほしい。</p>
<p>総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査(各教科・科目に係るテスト)」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理することも考えられる。 こうした整理の是非や、仮に実施する場合にどのような方法(実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等)が適切と考えるか、またどのような点に留意するべきと考えられるか。</p>	変更案	<p>現行の「個別学力検査(各教科・科目に係るテスト)」に加え、「新たな評価方法」を導入するに当たっては、その導入の必要性をはじめ十分な議論が必要である。仮に導入することになった場合は、個別学力検査との違いを明確にするとともに、実施時期や実施方法などを前広に周知していくことが望ましい。また、実施する内容については、高校教育への影響を最小化するとともに、受験生の過度な負担とならない内容とすることが望ましい。</p>
<p>上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見</p>	改善点	<p>出願書類について、大学入学者選抜実施要項に基づき「進学用調査書」等を作成している。学校における働き方改革の観点もあり、作成時間の確保のため、例年6月に通知される要項はより早期に公表することが望ましい。</p>
		<p>調査書の評定平均値について「小数点以下第2位を切り捨て」として取り扱う大学がある。特にその旨を募集要項に記載していない大学があり、高校現場が大学へ確認をしている。募集要項に評定平均値の記載がない大学については、文部科学省が示す「大学入学者選抜実施要項」の通知にある「小数点以下第2位を四捨五入」に統一してほしい。</p>
		<p>選抜方法によって奨学金や授業料の減免等の金額に差があり、出願後に選抜方法を変更したいと申し出る生徒がいる。募集要項等への記載については、受験生にとってより分かりやすい表記とするなどの工夫をしてほしい。</p>

照会事項に対する回答

全国高等学校 PTA 連合会

- (1) 現在、各大学が実施している総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握のための措置に関して、改善されるべき点（日程、内容等）は何か

総合型選抜や学校推薦型選抜は、学力検査では測ることのできない受験生の多様な能力を学力検査以外の小論文や面接、資格取得、プレゼンテーション等で評価するという、受験生の立場からはありがたい制度である。その選抜方法に学力把握（各教科・科目に係るテスト）を入れるのは、入学志願者にとって大きな負担となる。受験生であっても、高校の学習や行事、更には小論文や面接の準備、一般選抜に向けた受験勉強とやらなければならない多くのことがあり、この上に各教科・科目に係るテストの準備が加わると、日程的にも準備する内容でも、高等学校教育への影響が大きく入学志願者の負担が増える。

基礎学力の定着の度合いは、評価・判定に用いるのではなく、入学までの課題や共通テストを用いて、学力の定着・向上を図るシステムとすればよいのではないか。

一般選抜のみならず総合型選抜や学校推薦型選抜において個別学力検査を課す場合の日程が実施要項に定められているのであれば、すべての大学がそのルールを遵守すべきである。

- (2) 総合型選抜や学校推薦型選抜において学力把握措置を実施する場合に、例えば、現行の「個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）」に加え、総合型選抜や学校推薦型選抜において基礎学力の定着度合いを評価・判定に用いることを目的とする評価方法を新たに整理するという方法も考えられる。こうした整理の是非や仮に実施する場合にどのような方法（実施方法、出題範囲やそれを踏まえた実施タイミング等）が適切と考えるか、またどのような点に留意すべきと考えるか

現在の大学入学者選抜実施要項について、総合型選抜や学校推薦型選抜において個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）が年内に実施できると解釈する大学が出てきた現状を考えると、改めて整理する必要があると考える。

整理する際、留意することとしては、現実施要項にある「高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮する」である。

- (3) 上記のほか、大学入学者選抜の改善を図るという観点から、現行の大学入学者選抜実施要項により定める入試日程や出願書類等に関する御意見

学力試験の選抜では測れない受験生の多様な能力で判断する選抜方法（総合型選抜や学校推薦型選抜）は、受験生の大学入学方法が増えるのでたいへん望ましい。しかし、制度が複雑になったり、課す課題や選考方法が多くなったりするのは、受験生や保護者、高校の教員にとっても大きな負担となる。また、これ以上入試日程を早めると、高校生活への影響が大きくなるので、日程の前倒しは、好ましくない。